

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

・町内唯一の介護老人保健施設として地域介護の受け皿となっているため経営の継続が必要である。また、条件不利地域のため他の経営主体に委託又は委譲することが困難なことから、現行の経営体制・手法を継続していく。

・今後の経営改革については、経費の削減に取り組むなど健全経営に向けた方策を実行していく。